

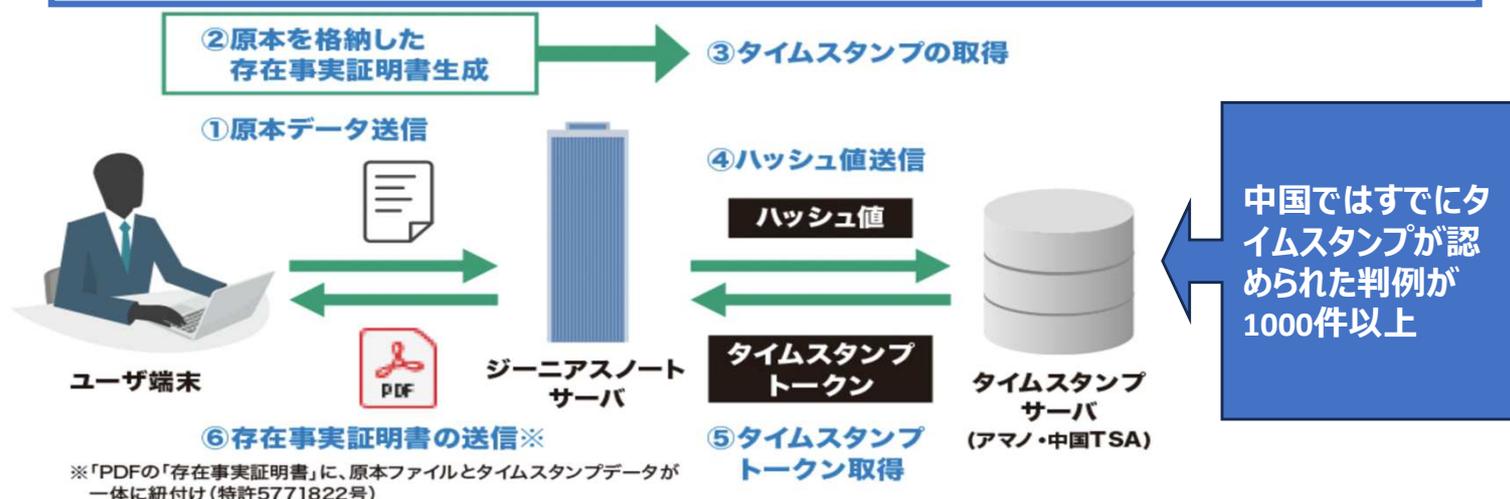
中国における知財保護 タイムスタンプ (ジーニアスノート)

貴社製品の技術流出と模造品を防ぐ!!

模造品が多い中国では、タイムスタンプを押すことは今や常識となっています。日本でも設計図面、画像、宣伝資料に中国タイムスタンプを押しておけば、その製品が存在していた日時を証明することができ、模造品会社に対して権利を主張できます。タイムスタンプは、主に二つのことを証明することができます。

- (1) **電子データが存在した日時を証明できる (日時証明)**
- (2) **その電子データが改ざんされていないことを証明できる (原本証明)**

- 特別なソフトウェアは不要で、Web上から簡単操作のSaaSを採用
- 中国の判例で認められた**中国TSAのタイムスタンプ**を取得
- 全て一覽で**更新期限等の管理**。技術分野のタグ付けで分類が可能



※中国の司法解釈に対応したタイムスタンプです!

➡中国科学院と共同で設立された北京聯合信任タイムスタンプサービスセンターと提携し、中国タイムスタンプの取得が可能です。

桜葉コンサルティング株式会社

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-4-9 中江ビル3F
Tel:03-3352-3455 E-mail:market@chinawork.co.jp
URL:www.chinawork.co.jp